

建設環境常任委員会会議記録（概要）

令和4年12月8日（木）

開 会 （午前9時0分）

杉田委員長

審査に先立ち、議案第92号「市道路線の認定について」及び議案第98号「市道路線の廃止について」現地調査を行うこととしてよろしいでしょうか。

（委員了承）

休 憩（午前9時1分）

（※休憩中に議案第92号及び議案第98号について現地調査を行う。）

再 開（午前10時10分）

【議 事】

○議案第87号 「所沢市建築・開発関係手数料条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第87号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第90号「訴えの提起について」

【補足説明】なし

【質 疑】

松本委員

連帯保証人に対する対応はどうしているのか。

鎌田市街地整

連帯保証人の方に請求を行いました。現時点ではご迷惑をおかけし、

備課長

申し訳ないとのことで、支払いには至っていません。

松本委員

連帯保証人に滞納金額は具体的に話しているのか。

鎌田市街地整

話しています。

備課長

松本委員

連帯保証人本人は、自身が連帯保証人だという認識はあるのか。

鎌田市街地整

その認識はあります。

備課長

石本委員

予算積算の内訳は。

田島市街地整

弁護士への委託料が50万円、裁判所への費用は強制執行分になります

備課主幹 ので予納金ということで15万円、強制執行と裁判を行うに当たり切手や
収入印紙の費用が計3万円、物件保管処分委託料として85万円になりま
す。

小林委員 相手方への対応はかなり丁寧に行っている印象を受けたが、これまでの
対応の経緯は。

鎌田市街地整
備課長 当初は埼玉県住宅供給公社で指導を行っていましたが、滞納額が多く指
導が難しい状況になりつつあったので、市職員と公社職員によって指導を
強化することとし、市職員として面談、窓口対応のほか請求文書等の送付
を行いました。

小林委員 住宅そのものの明け渡しはしているのか。

鎌田市街地整
備課長 埼玉県住宅供給公社からは12月1日の夕方に引っ越しをされたとい
う報告が入っていますが、正式な届出は公社から出ていません。

小林委員 埼玉県住宅供給公社からは12月1日の夕方に引っ越しをされたとい
う確認ができたのか。

田島市街地整 12月1日の夕方に検査をし、残置物がないことの確認を行ったという

備課主幹 連絡がありました。ただ、明け渡しの届出や所定の手続がございますので、
そちらは委託している公社でやっており、そちらから報告がくることにな
っています。

小林委員 明け渡しはされたということで、それを除いた裁判費用になるのか。

鎌田市街地整 明け渡しはされたので、今後は滞納した家賃等及び損害金の支払いのた
備課長 めの訴えを提起するものです。

小林委員 相手方の収入として払ってもらえる見通しはあるのか。

鎌田市街地整 平成24年から市営住宅に入居されており、入居当時の収入分位は1分
備課長 位という一番低い収入でしたが、その後はそれなりの収入がある時期もあ
ったようなので収入としてはそれなりにある方だと思っています。

小林委員 今現在、破産されている可能性は。

鎌田市街地整 今現在、破産をしているという確認はできていません。

備課長

小林委員 返済能力はあるとみているのか。

鎌田市街地整

そのように考えています。

備課長

西沢委員

1,109,320円の中に共益費が含まれているのか。その共益費が返済された場合、自治会に戻されるのか。

鎌田市街地整

共益費も含まれています。こちらの住宅はURの借上げ住宅になりますので、共益費はURに支払っており、自治会等に返すということはありません。

備課長

西沢委員

連帯保証人は当然、借主が返済をできない場合には代位弁済で連帯保証人から返済してもらうよう交渉すると思うが、今後の流れを考えると、相手方からの返済が不調になった段階で連帯保証人との交渉になるのか。

田島市街地整

まずは主債務者に対して請求を行っていき、強制執行を見据えて予算をいただいているので、まずやるべきは主債務者に対しての債権の回収になります。もし債務名義を取ったが、回収ができなかったということになれば、連帯保証人がいるのでそちらの方に対して債権を回収すべく手立てを講じていくということの検討をしていかなければならないということになります。

備課主幹

西沢委員 例えは税金の滞納の場合は差し押さえがあるが、そういったことも今回のケースでできるのか。

田島市街地整備課主幹 裁判で勝訴し債務名義が取れば、例えば給与の金銭債権等の差し押さえは可能です。

秋田委員 連帯保証人に裁判をするということも考えられるのか。

田島市街地整備課主幹 まずは債権の回収をしていかなければならないというのが地方自治法でも定められていますので、手立てを講じても主債務者から取れないとなった場合においては、連帯保証人に対して求めていくということも考えられます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第90号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩 (午前10時24分)

(説明員交代)

再 開 (午前10時25分)

○議案第91号「市道路線の認定について」

○議案第97号「市道路線の廃止について」

杉田委員長

議案第91号及び議案第97号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第91号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第97号については、全会一致、可決すべきものと決する。

杉田委員長

○議案第 9 2 号「市道路線の認定について」

○議案第 9 8 号「市道路線の廃止について」

議案第 9 2 号及び議案第 9 8 号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第 9 2 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第 9 8 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

杉田委員長

○議案第 9 3 号「市道路線の認定について」

○議案第 9 9 号「市道路線の廃止について」

議案第 9 3 号及び議案第 9 9 号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第 9 3 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第 9 9 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第94号「市道路線の認定について」

○議案第100号「市道路線の廃止について」

杉田委員長

議案第94号及び議案第100号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第94号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第100号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第95号「市道路線の認定について」

○議案第101号「市道路線の廃止について」

杉田委員長

議案第95号及び議案第101号については関連がありますので、一括議題としてよろしいでしょうか。

(委員了承)

【補足説明】 な し

【質 疑】

青木委員

市道3-165号線は途中から廃道になるが、廃道になったあとは運送会社が取得するのか。

吉田建設部次
長

株式会社啓和運輸が購入し、使用することになっています。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第95号については、全会一致、可決すべきものと決する。

議案第101号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第96号「市道路線の認定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員 市道4-1395号線は勾配が6%ということだが、市として注意喚起を行ったのか。

吉田建設部次長 この土地については、勾配が途中から6%に下がっているので、隣接した畑に水がいかないように道路には横断側溝2か所、浸透トレンチ4か所、浸透柵18か所、浸透井戸3基などを設置して対策をしています。

石本委員 勾配が何%だと対策をするという基準はあるのか。

吉田建設部次長 開発面積によってどれだけ浸透柵等が必要か算出します。

石本委員 面積が要件で、勾配は関係ないのか。

肥沼建設部長 浸透施設については面積に応じて算出しています。勾配については、なるべく10パーセントを超えないようにお願いしています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第96号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休憩（午前10時37分）

（休憩中に協議会を開催）

再開（午前10時49分）

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

○今後の委員会の審査について

杉田委員長

11月15日の委員会で当委員会の審査テーマである「廃棄物の減量・資源の循環とごみ有料化について」のこれまでの調査、協議を踏まえ、提言を行うことを決定しました。12月定例会以降の当委員会の閉会中審査において提言をまとめるため、委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認め、そのように決しました。開催日時は3月定例会開会日の一週間前の午前9時からとしてよろしいですか。

(委員了承)

それでは、そのように決定しました。

散 会 (午前10時50分)

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和4年第4回（12月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 交通政策について
- 6 住宅・住環境について
- 7 市街地整備について
- 8 土地利用について
- 9 道路について
- 10 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 11 上水道について
- 12 下水道について